

令和2年度 信州大学研究者紹介動画企画・制作業務 仕様書

1. 業務名

令和2年度 信州大学研究者紹介動画企画・制作業務

2. 業務の概要

- ① 令和元年度まで続いた信州大学広報・放送公開講座の番組を、地上波放送を前提としない映像コンテンツとして企画・制作し本学の動画チャンネル等でネット配信する。
- ② 委託期間は、契約締結日から令和3年3月31日までとする。

3. 業務の趣旨

信州大学(以下「本学」という。)は令和元年度に放送公開講座として「信州のファーストペンギン～夢を拓くイノベーターたち～」と題した番組を制作した。

この企画は、本学の中堅・若手による教員と研究にフォーカスし、本学の教育・研究を代表する「顔」としてタレントイノベーションする番組で、先端研究が生まれた社会的背景や課題、そして研究への情熱などを大いに語っていただき、研究者の人物像にも迫る企画であり、地上波放送を行った。

しかし、放送法等の制約や現代の様々な動画配信方法に鑑み、令和2年度からは放送を前提とせず、ネット配信を主目的とした動画コンテンツに切り替えることとした。タイトルは本学の著作物であるためそのまま使用し、動画の長さについてはネット動画のセオリーにあわせて短くすることとした。

4. 企画提案の前提

以下の基本要件を踏まえた上、企画提案書作成方法(別紙2)に基づき、企画提案を行うこと。

【対象者】 ①一般 ②高校生と保護者

【目的】 信州大学を代表する中堅・若手を中心とした研究者の、タレントイノベーションによる大学ブランディング

5. 業務内容

- ① 請負者は、テーマ・コンセプト等をよく理解し、企画提案作成要領(別紙2)に基づいて動画構成と表現の手段について、従来とは違う方法を提案し、1本あたり10～15分の動画コンテンツを年間6本、企画・制作、納品する。
- ② 請負者は、動画の構成、素材、取材、編集、収録、校正及び監修等について、採用された企画提案に基づいて、本学の企画担当者と直接十分な打合せを行い、制作するものとする。
- ③ 請負者は、本学の企画担当者の了承の下、各動画の出演予定者への連絡および撮影スケジュール等の調整業務を行うものとする。
- ④ 請負者は、動画完成後すみやかに、1種類ごと成果物として動画のMPEGデータ、および最終版となるシナリオ台本(PDF)を信州大学総務部総務課広報室へ納入するものとする。

6. 代金の請求方法

請負者は、全ての制作が終了し、かつ収録した全てのMPEGデータを信州大学総務部総務課広報室に納入後に代金を請求するものとし、請求書は信州大学財務部経理調達課に送付するものとする。

7. 代金の支払方法

代金は、業務完了後、1回に支払うものとする。発注者は適正な支払請求書を受理した日の属する月の翌月の末日までに支払うものとする。

8. 請負条件

- ① 令和2年度信州大学研究者紹介動画企画・制作業務企画提案書(詳細内容は、請負者と打ち合わせの上決定)及び本仕様書、関連資料に基づき、誠実に実施するものとする。
- ② 請負者は業務を確実に遂行できる体制を整え、課題発生の際、また緊急の場合にも、本学の企画担当者と連絡調整を行うものとする。
- ③ 動画制作責任者は、今回意図した仕様の動画制作に十分な経験を有する者があたる。また、レポーター、ディレクターなど動画制作における主要スタッフは基本固定化し、コンテンツの制作コンセプトやクオリティが本学の希望する一定の水準で保たれること。
- ④ ロケや取材に係わる交通費、諸経費などのすべての経費はすべて契約額に含む。
- ⑤ ロケや取材および編集に係わるカメラ、ビデオ、マイク、照明など必要な機材及び移動用車両などはすべて請負者が準備する。
- ⑥ 著作権(財産権)は、二次的著作物の創作権・利用権を含めすべて本学に譲渡し、著作者人格権を行使しないこととする。
- ⑦ 請負者の下請会社の権利処理は、制作に係る第三者が本学の利用を妨げないよう、請負者の下で権利処理を行うものとする。
- ⑧ 納品時期が年度末に集中しないよう、出演者決定後早々に協議して納品時期を決定する。

9. その他

その他不明な点については本学の企画担当者と協議し、業務を遂行する。